

3 2010



yKss

マネジメント ニュース

編集発行人
横田税務会計事務所
〒143-0022
大田区東馬込1-12-12
TEL 3775-1048 FAX 3775-1156
URL <http://www.kaikei.info>
中国進出企業コンサル部門
株式会社ビジネスコンサルタント

菜の花

◆ 3月の税務と労務

国 税／平成21年分所得税の確定申告

2月16日～3月15日

国 税／個人の青色申告の承認申請 3月15日

国 税／贈与税の申告 2月1日～3月15日

国 税／2月分源泉所得税の納付 3月10日

国 税／個人事業者の21年分消費税の確定申告

3月31日

国 税／1月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 3月31日

国 税／7月決算法人の中間申告 3月31日

国 税／4月、7月、10月決算法人の消費税の

中間申告(年3回の場合) 3月31日

(苏生) March

3月

21日・春分の日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

地方税／個人の都道府県民税、市町村民税、事業税
(事業所税) の申告 3月15日

ワン
ポイント

事務次官と事務官 全省庁の事務次官が集まり閣議提出案件を調整していた事務次官会議が昨年9月に廃止されています。官僚のトップである事務次官に対し官僚機構の末端に位置するのが事務官。一字入るか入らないかだけで天と地ほどの差がありますが、「次」の文字があるので事務次官の方が官職が下と思う人も中にはいるようです。

税制改正(案)のポイント

『タイムスケジュール』
主なものを整理すると、図表
のようになります。

個人所得課稅

1 扶養控除の見直し

年少扶養親族（十六歳未満）の扶養控除が廃止されます。また、特定扶養親族（十六歳以上二十三歳未満）のうち、十六歳以上十九歳未満の扶養控除の上乗せ部分（二十五万円）が廃止され、扶養控除額は三八万円となります（図表2参照）。

2 同居特別障害者加算の特例の 改組

扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者の場合、扶養控除又は配偶者控除の額に三五万円を加算する措置について、年少扶養親族の扶養控除の廃止に伴い、特別障害

図表1 改正タイムスケジュール

平成22年	1月	○ 住宅取得時の贈与税非課税枠の拡大
	4月	☆ 15歳以下世帯 子ども手当半額支給（月額1.3万円）支給は6月から
		☆ 16～18歳世帯 高校授業料の無償化
		○ 特殊支配同族会社における業務主・社員賃給との損金不算入制度の廃止
平成23年	10月	● たばこ税引き上げ
	1月	● 所得税の年少扶養控除の廃止
	4月	● 所得税の特定扶養控除の縮小
平成24年	4月	☆ 15歳以下世帯 子ども手当支給（月額2.6万円）支給は6月から
	1月	○ 非課税口座開設認可
		○ 生命保険料控除の改組
	6月	● 住民税の年少扶養控除の廃止
		● 住民税の特定扶養控除の縮小

• 手机 • 税务 • 银行

者控除額に三五万円を加算する方式に改められます。

* 地方税についても、前記
1、2に準じた措置が設け
られています。

2 法人課稅

ます。

金語彙
卷六
非課稅口座（平成二十四年）

開設)内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得の非課税措置が創設されます。

1 ■ 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入いわゆる一人工オーナー会社

課税制度を廃止します。具体的には、平成二十二年四月一日以後に終了する事業年度から

■適用されないことになります。

資本金が五億円以上の法人の一〇〇%子法人に対しては、その子法人の資本金が一億円以下であっても、軽減税率を欠損金の繰戻還付等の中小企業向け特例措置が不適用となる。

3 中小企業者等の少額減価償却 備されます

資産（三〇万円未満）の取得
価額の損金算入の特例

適用期限が二年延長されました。

4 中小企業投資促進稅制

適用期限が一年延長されま
す。

5 ■文際費等の損金不算入制度
適用期限を二年延長するとともに、中小法人に係る損金

算入の特例の適用期限も一年延長されます。

3 資産課税

1 住宅取得時の贈与税非課税枠の拡大

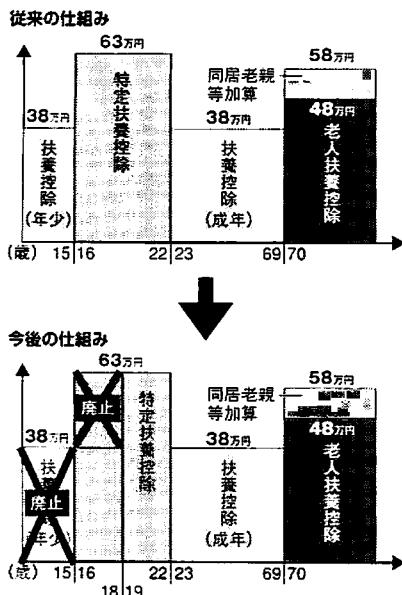
直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置が次のように改正されます。

① 非課税限度額（現行五〇〇万円）が次のように引き上げられます。

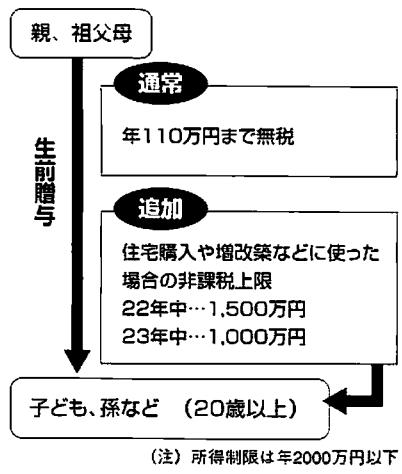
- (イ) 平成二十二年中の贈与
一、五〇〇万円
(ロ) 平成二十三年中の贈与
一、〇〇〇万円

② 適用対象者が、贈与を受

図表2 所得税の扶養控除



図表3 贈与減税の仕組み



けた年の合計所得金額二千円以下の者に限定されます（図表3参照）。

控除額の算出に用いる年数が相続人等が八五歳（現行七〇歳）に達するまでの年数とされます。

3 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例

相続人等が相続税の申告期限まで事業又は居住を継続しない宅地等（現行二〇〇㍍まで五〇%減額）を、適用対象から除外するなど見直されます。

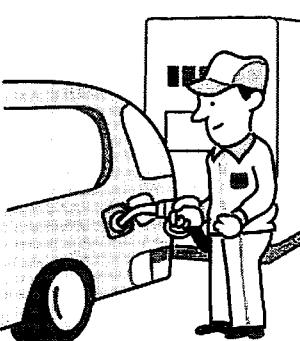
この改正は、平成二十二年四月一日以後の相続又は遺贈により取得する小規模宅地等に

係る相続税から適用されます。

4 消費課税

② ただし、原油価格が安定しており地球温暖化対策との関係もあることから、当

分の間、揮発油税、地方揮発油税及び軽油引取税は、現在の税率水準が維持されます。



2 たばこ税

国と地方のたばこ税が、平成二十二年十月一日から引き上げられます（図表4参照）。

図表4 たばこ税の引上げ

		現 行	改正案
国たばこ税	1,000本につき	3,552円	5,302円
地方たばこ税	〃	4,372円	6,122円
(道府県たばこ税)	〃	(1,074円)	(1,504円)
(市町村たばこ税)	〃	(3,298円)	(4,618円)
合計	〃	7,924円	11,424円

（注）過去の実績からすれば、1本につき5円程度の価格上昇がみこまれます。

預託金制ゴルフ会員権に関する課税関係

Q 現在、会社と社長個人の双方で預託金制ゴルフ会員権の取得を検討しています。

取得、売却、ゴルフ場が倒産した場合の課税関係は、どのようになるのでしょうか。

A 預託金制ゴルフ会員権は、預託金返還請求権と優先的施設利用権（プレー権）から構成されおり、税務上は資産として取り扱われます。以下で、ご質問のそれぞれの場合の税務上の取り扱いを説明します。

1 取得した場合

【法人】入会金、預託金は会員権勘定等の資産に計上し、年会費は原則として交際費に計上します。

【個人】入会金、預託金は資産の取得費となり、年会費は家事費となります。

[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

新規に消費税課税事業者になつた場合の期首棚卸資産

問 免税事業者から課税事業者になつた場合、期首棚卸資産は仕入税額控除でできますか。

答 消費税免稅事業者が課税事業者になつた場合に、期首棚卸資産についての仕入税額控除が認められます。

なお、棚卸資産に関する税割調整は、「原則課税」の場合についてだけ適用されるものであり、課税売上高から、みな仕入率を適用して税額計算する簡易課税制度には、期首棚卸資産についての税額調整は認められません。

2. 売却した場合

【法人】売却益が生じた場合は益金に算入、
売却損が生じた場合は損金に算入します。

【個人】譲渡益が生じた場合は譲渡所得として総合課税の対象になります。譲渡損が生じた場合は他の所得と損益通算ができます。なお、譲渡者が青色申告書を提出する場合は、損益通算後の純損失について繰越控除制度や繰戻還付制度が適用されます。

3 ゴルフ場が倒産した場合

【法人】倒産により、プレー権が無くなつた場合には預託金返還請求権のみが残りますが、これは税務上の貸金には該当しませんので、貸倒引当金の設定はできません。ただし、破産宣告以後は、破産債権としての金銭債権に変更されるため、貸倒損失及び貸倒引当金の対象債権として扱うことができます。

【個人】倒産後に会員権を譲渡しても、預託金返還請求権の譲渡とされ譲渡所得の基因となる資産に該当しないため、損失を他の所得と損益通算することはできませ

所得者が2人以上いる場合の
扶養控除の取扱い)

Q 当社の従業員Aは共働きで、妻は別の会社に勤務しており、小学生の2人の子供がいます。長男をAの扶養親族とし、長女を妻の扶養親族とすることはできますか。

A 同じ世帯に所得者が2人以上いる場合には、「給与所得者の扶養控除等申告書」に記載された内容により、判断することになります。

したがって、長男をAの扶養親族に、長女を妻の扶養親族にする場合には、その旨を記載した「給与所得者の扶養控除等申告書」をそれぞれの勤務先に提出すれば認められます。

このように、同じ世帯に所得者が2人以上いる場合には、同一人を重複して申告しない限り、どの所得者の扶養親族等としても差し支えありません。